

自然と歴史文化が
色濃く残る

瑞浪市 8 ページ

5ページの標語、9ページのみんなのひろば、背表紙の紫雲荘宿泊者は「個人情報保護方針」に該当しますので、ホームページには掲載しません。

みなさんの
健康をサポート!

疾病予防事業のご案内 2 ページ

photo:中山道(琵琶峠)

CONTENTS

- 2 平成28年度 疾病予防事業のご案内
- 4 ジェネリック医薬品の使用状況報告
- 5 標語入賞作品決定! / 医療費通知書配付 / 医療費助成対象者の届出 / 交通事故にあったとき
- 6 被扶養者の資格調査
- 7 住宅貸付等を受けられた方へ
- 8 自然と歴史文化が色濃く残る 瑞浪市
- 9 みんなのひろば / 平成28年度 ふれあい写真展作品募集予告

- 10 死亡したときの年金
- 12 地共済年金情報Webサイトリニューアル / 年金払い退職給付に係る給付算定基礎額残高通知書の送付
- 13 グループ共済制度のご案内
- 14 健康増進講座の開催 / 平成28年度 行事予定
- 15 共済貯金賞与積立のご案内 / 共済貯金の運用状況 / 行政不服審査法の改正
- 16 紫雲荘のご案内

組合の現況(3月末現在)

- 所属所数…80
[市…21 町村…21 一部事務組合等…38]
- 組合員数…22,306人
[男…13,336人 女…8,970人]
- 任継組合員数…288人
- 被扶養者数…22,130人

ご家族のみなさんと
一緒にご覧ください

疾病予防事業のご案内

健診後の要精密検査(二次検査)や健康管理を行うことは、効果的な疾病予防に繋がります。健康診断事業、特定保健指導を利用し、ご自身の健康管理にお努めください。

健康診断事業について 1~4 の健康診断の1つを受診してください ※ は事業適用者

1 年代別健康診断 組合員

- 共済組合へ健診を委託した所属所の組合員を対象に、職員健診として実施します。
- 年代ごとに検査項目を充実させた健康診断です。自己負担はありません。
- がん検査もオプションで受けることができます。⑤ 参照

2 人間ドック・脳ドック 組合員・被扶養者

内 容	助成対象者 組合員及び被扶養者	組合助成額	検診機関
半日人間ドック	25歳以上	費用の1/2相当額 (限度額2万円) ※差額は自己負担	共済事業 ガイドブック 2016(参照)
1泊2日人間ドック	30歳以上		
脳ドック ※オプションは脳検査	40歳以上		

申込方法

- ・所属所の共済事務担当課へ「人間ドック・脳ドック利用助成申請書」をご提出ください。
- ・所属所の共済事務担当課で申請用紙を受け取ってください。

※共済組合の資格を喪失した場合は、助成できません。また、半日人間ドック・1泊2日人間ドックについては、①年代別健康診断、③特定健康診査、④共同巡回健診を受けた場合は助成できません。

3 特定健康診査 被扶養者(40歳~74歳)

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診です。6月下旬に、④共同巡回健診と一緒に健診のご案内をご自宅へ送付いたします。

申 込 み	ご自身で健診機関へ特定健康診査の予約をしてください。
検 査 項 目	問診、身体計測、身体診察、血圧、血液検査(脂肪、肝機能、血糖)、尿検査 ※自己負担なし
健 診 機 関	岐阜県医師会に加入の健診機関(「健診機関一覧表」を同封します)
健 診 結 果	健診機関から郵送等により通知されます。 ※特定保健指導の対象になられた場合は、当組合から「特定保健指導利用券」を送付します。 (生活習慣の改善が必要な方) ⑥ 参照

4 共同巡回健診 女性の被扶養者(40歳~74歳)

希望する健診会場で受けられる、女性限定の集団健診です。6月下旬に、③特定健康診査と一緒に健診のご案内をご自宅へ送付いたします。

申 込 み	健診会場、日程等を選択し、ご自身でお申込みください。 (申込方法：申込はがき、WEB、電話) ※申込予約の先着順ですので、早めにお申込みください。定員あり。
健 診 期 間	平成28年8月~12月頃
検 査 項 目	特定健康診査項目+(貧血検査・心電図検査・眼底検査・胸部レントゲン・便潜血) ※自己負担なし
が ん 検 診 (オプション)	子宮頸がん、乳がん(マンモグラフィ)、乳がん(エコー)、胃部レントゲン、腹部超音波から選択して受けることができます。※組合助成後の自己負担があります。
健 診 会 場	岐阜、大垣、各務原、美濃加茂、可児、多治見、恵那、高山に会場を設定する予定です。
結 果 説 明 会	健診結果について、保健師から保健指導を行います。 特定保健指導の対象の方には、生活習慣を改善するための保健指導を行います。

[共済組合が保有する特定健康診査結果は、特定保健指導対象者の抽出や保健指導、統計の目的以外には使用しません。]

5

がん検診等にかかる費用助成 ※費用から組合助成額を引いた差額は、自己負担になります。

【受診方法】①～③のいずれかの方法により、各検査につき1回、助成できます。

受診方法 ①	<p>1 年代別健康診断、2 人間ドック、4 共同巡回健診のオプション検査として受診できます。※各健診と一緒に申し込みください。</p>
受診方法 ②	<p>一般の健診機関で受診し、費用を全額支払った後、助成額を請求する方法です。 ※所属所の共済事務担当課へ申し出てください。後日、所属所指定口座に助成額を支給します。 (注)保険証を使用した場合は、保険適用であるため助成はできません。</p>
受診方法 ③	<p>●共済組合が募集する「集団がん検診」により受診できます。(ただし、自己採取法です。) ●検査項目は、大腸がん(便潜血)、肺がん(喀痰)、子宮(頸)がんのみです。 ※所属所経由で募集します。(募集期間は9～10月)</p>

検査の種類	助成対象者 組合員及び被扶養者	組合助成額
大腸がん(便潜血)※	25歳以上	1,000円
肺がん(喀痰)※	30歳以上	1,500円
子宮がん※	20歳以上	2,000円
胃部X線	25歳以上	2,000円

※集団がん検診の対象検査
注)ただし、子宮がん検査は子宮頸がん検査になります。

検査の種類	助成対象者 組合員及び被扶養者	組合助成額
乳がん(マンモグラフィー)	30歳以上	2,500円
乳がん(エコー)	30歳以上	2,000円
骨密度	20歳以上 (女性・5歳刻み)	1,000円
PSA(前立腺特異抗原)	40歳以上	1,000円
腹部超音波	25歳以上	2,000円

6

特定保健指導 組合員・被扶養者 (40歳～74歳)

健診結果から、特定保健指導対象者を選定します。(国が定めた基準で階層化)※自己負担なし

指導の種類	<p>動機付け支援(メタボのリスクがある)、積極的支援(メタボのリスクが高い)</p>
利用方法	<p>●指導の対象となった方に、「特定保健指導利用券」を送付します。 ●ご自身で健診機関へ特定保健指導の予約をしてください。 ※組合員の方は、勤務先等で就業中に指導を受けることができる場合がありますので、各所属所の共済事務担当課へお尋ねください。 ※保健指導の期間は6ヵ月を要しますので、「利用券」が届きましたら早めに受けてください。</p>

7

歯科健診にかかる費用の助成 組合員 (25歳～)

- 25歳以上の組合員を対象に所属所経由で募集します。(※5～6月募集予定)
- 健診内容は、口腔内診査・ブラッシング指導・保健指導(問診票・診査結果に基づく指導)です。
- 自己負担は500円です。(※健診費用2,500円のうち2,000円は組合が助成します。)
- 受診できる健診機関は、岐阜県歯科医師会加入の歯科医院です。



8

インフルエンザにかかる予防接種費用の助成 組合員

- 組合員を対象に年1回、1,000円までを助成します。(自己負担の範囲内)
- 受診後、領収書を所属所の共済事務担当課へご提出ください。(所属所が共済組合へ助成額を請求)
※後日、助成額を所属所指定口座又は本人口座へ支給します。(所属所が指定)

注意事項

- ① 各種疾病予防事業について、共済組合の組合員及び被扶養者の資格が喪失・取消になった場合は、利用できません。
- ② 特定健康診査と特定保健指導(最初の面談)は有効期限までにご利用ください。(※資格喪失した後は、利用できません。)

7/5日・7日・8日・12日

健康増進講座を開催します

40歳以上の方が受ける特定健康診査の結果、「特定保健指導」の対象となっているが、利用していない方を対象に、健康増進のための講座を開催します。

※特定健康診査には、年代別健康診断・人間ドック・職場の定期健診を含みます。 ➡ 詳しくは14ページをご覧ください。



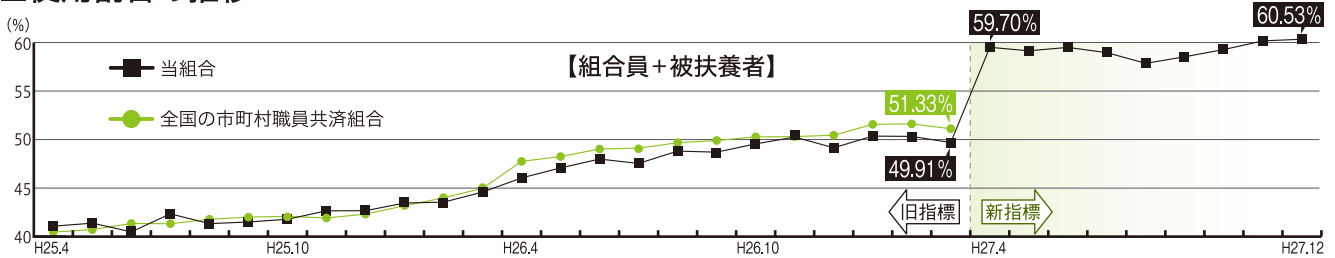
ジェネリック医薬品の使用状況報告

現在、医療費の高騰や健康保険制度の財政悪化などの背景から、その対策としてジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進が強く呼びかけられています。厚生労働省では、平成30年度から平成32年度末までに数量シェアを80%以上とする目標が定められました。**当組合においては、平成29年度末に70%以上とする目標を定めております。**

今回は、当組合におけるジェネリック医薬品の使用状況を全国の市町村職員共済組合と比較したものと、平成27年12月時点で所属所(全市町村と組合員・被扶養者数が200人以上の一部事務組合)別に比較したものを報告します。

また、今号には「ジェネリック医薬品のお願いシール」を挟み込みしておりますので、診察券やお薬手帳、組合員証等に貼って、ぜひご活用いただき、使用促進にご協力ください。

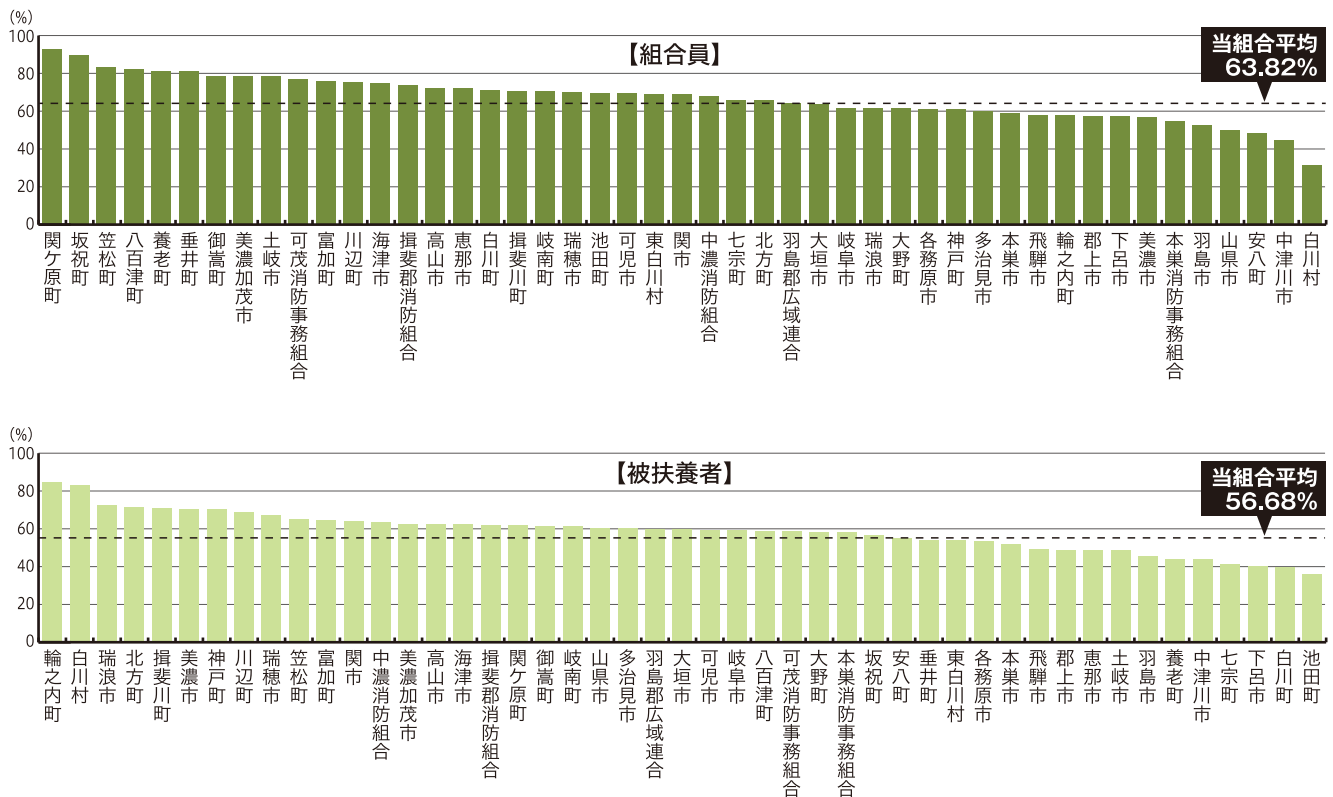
■使用割合の推移



平成25年4月～平成26年3月の2年間で8%程増加しましたが、平成27年度では伸びが鈍化しています。全国と比較すると、平成25年度はほぼ変わらないものの平成26年度は1%程低くなっています。

※平成27年3月までは旧指標(「全医薬品」を分母とする)、平成27年4月からは新指標(「後発医薬品のある先発医薬品」及び「後発医薬品」を分母とする)である。

■所属所別の使用割合 (平成27年12月)



組合員・被扶養者数が少ない所属所においては調剤件数自体も少ないため、受診月によってジェネリック医薬品の使用割合は大きく変化します。目安として参考にしてください。

組合員に比べて被扶養者の使用割合が低い状況です。家族全員でジェネリック医薬品の使用促進にご協力ください。

「ジェネリック医薬品のお知らせ」を配付します

医療機関で処方された薬をジェネリック医薬品に切替えた場合、1か月の自己負担が500円以上の差額が見込まれる慢性的疾患の方に対し、具体的なジェネリック医薬品名とどれくらい安くなるのかをお知らせします。(6月、1月に配付予定)



標語 入賞作品決定!

おめでとう
さんぽー!

共済だより1月号で募集した「健康」「医療費節減」「ジェネリック医薬品使用促進」に関する標語105点の作品の中から入賞作品が決定しました。おめでとうございます。入賞者には、賞品をお贈りします。

最優秀賞

佳作

優秀賞

たくさんのご応募ありがとうございました。入賞作品は、各種啓蒙資料として活用させていただきます。



医療費通知書を 配付します

6月・10月・2月頃配付予定

年3回、4ヵ月分ずつ所属所を経由して医療費通知書を配付します。医療機関等で受診した際の医療費をお知らせし、医療費に対する認識を深めていただくことを目的としています。
(平成28年6月配付分は平成27年12月～平成28年3月診療分が対象)



市町村から 医療費助成を受けていませんか？

新たに「福祉医療費受給者証」の交付を受けた方は届出をお願いします。

医療費助成を受けている方とは

**1 母子(父子)家庭等の
医療費助成**

**2 重度心身障がい者の
医療費助成**

上記の「福祉医療費受給者証」の交付を受けている組合員及び被扶養者が対象です。
(乳幼児(子ども)医療費助成は除く)



新たに助成を **受ける** ことになったら…

「他法令 **適用** 申告書」に「福祉医療費受給者証(写)」を添付のうえ、各所属所の共済事務担当課へ提出してください。

助成を **受けなく** になったら…

「他法令適用 **中止** 申告書」を各所属所の共済事務担当課へ提出してください。



交通事故等で組合員証を使って 病院にかかるときは、 共済組合へ連絡を!

交通事故にあったときは、必ず警察に届けましょう

交通事故などでケガをした場合に加害者があるときは、一般的には加害者がその損害を補償することになります。が、組合員証を使って治療することもできます。

この場合、共済組合が治療費のうち法定給付分を立て替えて病院に支払い、後日共済組合から加害者へ請求することになります。

**交通事故などで組合員証を使う場合は、
必ず共済組合保険課までご連絡ください。**

交通事故にあった場合、下記の書類が必要です

- 損害賠償申告書
- 誓約書(加害者の任意保険会社でも可)
- 念書(組合員又は被扶養者)
- 事故発生状況報告書
- 事故証明書(警察署・交番で発行してもらえます)
- 治癒・症状固定報告書
(交通事故についての治療が終わった場合)



被扶養者の資格調査を行います

(父母等)

年間収入の
わかる書類を
ご準備ください。

組合員の被扶養者となられている父母等でおもに「年金を受給している方」について、7月に資格調査を行います。

お手元に資格調査用紙が届きましたら、必要書類を添えて所属所の共済事務担当課まで提出してください。

①提出書類について

父母等に収入が**ある**場合▶▶【提出書類一覧表】の書類を添付し、調査用紙を提出してください。

父母等に収入が**ない**場合▶▶書類の添付は不要ですが、調査用紙は提出願います。

なお、父母等の夫婦に関しては、1人ひとりの収入での判定のほかに、その夫婦の収入を合算した額でも判断するため、どちらか一方のみが被扶養者の場合も、**父母等の夫婦双方の収入にかかる書類を提出してください。**

【提出書類一覧表】…複数の収入がある方は、それぞれの書類が必要です。

収入の種類	必要書類
年金収入	<p>★平成28年度の年金振込通知書の(写) 振込通知書は日本年金機構、共済組合などの各年金制度から6月初旬ごろに送付されます。</p> <p>【扶養取消になる場合の取消日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入限度額(月額及び年額)以上の場合、「年金改定通知書」(新規決定者は「年金証書」)に記載の通知年月日。
給与収入	<p>★平成27年分「源泉徴収票」の写 平成27年中に給与収入がある場合、必ず添付してください。</p> <p>★平成27年中途、もしくは平成28年以降に就労開始(勤務先を変更)した場合、又は平成27年中途、もしくは平成28年以降に雇用契約の変更により収入が増加した場合は、平成27年分「源泉徴収票」に加えて</p> <p>「給与収入に係る年間収入推計額明細書」 (勤務先の証明が必要です。 資格調査の用紙がお手元に届いてからご用意いただくものになります。)</p> <p>【扶養取消になる場合の取消日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「源泉徴収票」の支払金額が収入限度額(年額)以上の場合、その年の1月1日。 (ただし、雇用契約変更等により収入超過日が明らかなきは、その日。) 給料の3ヵ月平均の月額が、収入限度額(月額)以上となり始めた月の初日。 (ただし、雇用契約変更等により収入超過日が明らかなきは、その日。)
事業収入 (営業・農業・不動産等)	<p>★平成27年分「確定申告書」の写 及び 「収支内訳書」の写 不動産収入の場合は、不動産賃貸契約書の写でも可</p> <p>★「開業届書」の写(平成27年～28年の間に事業を開始している場合) 平成28年から事業を始めた方は、平成28年分の確定申告後に再調査します。</p> <p>【扶養取消になる場合の取消日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入限度額(年額)以上の場合、その年の1月1日。 (ただし、経営委譲・事業開始・不動産賃貸契約開始等により、収入超過日が明らかなきは、その日。) <p>◎注意事項 (被扶養者の認定上の事業収入) = (総収入金額) - (下記の必要経費) となります。 被扶養者の認定上で認めている《必要経費》は所得税法上で認める必要経費とは異なり、下記のとおりです。 《農業収入以外の必要経費》 = 「売上原価」「給料賃金」「水道光熱費」「修繕費」「消耗品費」 《農業収入の必要経費》 = 「雇人費」「種苗費」「素畜費」「肥料費」「飼料費」「農具費」「農業衛生費」「諸材料費」「修繕費」</p>

● その他の収入についての必要書類は、お手元に調査用紙が届いてからご確認ください。

②収入要件について

被扶養者が、つぎの収入要件を満たしていない場合は、被扶養者の資格が取消となります。収入の増加により限度額を超えることとなったときは、お早めに資格「取消」の手続きをしてください。取消の届出が遅れると受診した医療費を返還していただくことになります。

収入は「扶養認定日以降の収入実績」と「今後の収入見込額」の両方を算定し判断します。(暦年・年度単位ではありません。) 収入限度額は収入内容に応じて年額、月額、日額のいずれかで判断します。

【被扶養者資格における収入限度額一覧表】

被扶養者の状況	収入限度額(未満)			注 意 点																												
<ul style="list-style-type: none"> ●60歳以上の公的年金受給者 ●60歳未満の障がい支給事由とする公的年金受給者 	年額	1,800,000円	A	<ul style="list-style-type: none"> ●主として組合員の収入により生計維持されていることが前提です。したがって被扶養者の収入が限度額未満でも、認定できないことがあります。 <ul style="list-style-type: none"> ○対象者が父母等の夫婦で、どちらか一方の収入が多く、その者の収入により生計維持されている ○別居の被扶養者への毎月の金銭援助が少ないなど ●収入の判断 <ul style="list-style-type: none"> 年金収入…「月額」で判断します。 遺族、障がい年金などの非課税の年金及び企業年金も含まれます。 給与収入…3カ月の平均「月額」及び「年額」で判断します。 賞与は各月に振り分け、各月の収入とします。 給与所得控除前の「総支給額」をいいます。 (交通費等の手当も含まれます) 雇用保険の基本手当及び傷病手当金…「日額」で判断します。 ●父母等の夫婦の合算収入限度額 <p>対象者が父母等の夫婦のときは、どちらか一方の収入が限度額未満であっても、夫婦の総収入が下記合算収入限度額以上の場合は被扶養者として認められません。また、父母等の夫婦のうち一方が被扶養者でない場合も、夫婦の合算収入の判断をします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">父母等の夫婦の状況</th> <th colspan="2">合算収入限度額(未満)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">父母等の夫婦の収入限度額がそれぞれ180万円のとき</td> <td rowspan="3">A + A</td> <td>年額</td> <td>3,600,000円</td> </tr> <tr> <td>月額</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>日額</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">父母等の夫婦の収入限度額が一方が180万円、他方が130万円のとき</td> <td rowspan="3">A + B</td> <td>年額</td> <td>3,100,000円</td> </tr> <tr> <td>月額</td> <td>258,334円</td> </tr> <tr> <td>日額</td> <td>8,612円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">父母等の夫婦の収入限度額がそれぞれ130万円のとき</td> <td rowspan="3">B + B</td> <td>年額</td> <td>2,600,000円</td> </tr> <tr> <td>月額</td> <td>216,667円</td> </tr> <tr> <td>日額</td> <td>7,223円</td> </tr> </tbody> </table> 	父母等の夫婦の状況		合算収入限度額(未満)		父母等の夫婦の収入限度額がそれぞれ180万円のとき	A + A	年額	3,600,000円	月額	300,000円	日額	10,000円	父母等の夫婦の収入限度額が一方が180万円、他方が130万円のとき	A + B	年額	3,100,000円	月額	258,334円	日額	8,612円	父母等の夫婦の収入限度額がそれぞれ130万円のとき	B + B	年額	2,600,000円	月額	216,667円	日額	7,223円
	父母等の夫婦の状況		合算収入限度額(未満)																													
	父母等の夫婦の収入限度額がそれぞれ180万円のとき	A + A	年額		3,600,000円																											
月額			300,000円																													
日額			10,000円																													
父母等の夫婦の収入限度額が一方が180万円、他方が130万円のとき	A + B	年額	3,100,000円																													
		月額	258,334円																													
		日額	8,612円																													
父母等の夫婦の収入限度額がそれぞれ130万円のとき	B + B	年額	2,600,000円																													
		月額	216,667円																													
		日額	7,223円																													
月額	150,000円	A÷12カ月																														
日額	5,000円	A÷360日																														
<ul style="list-style-type: none"> ●60歳以上で公的年金の受給のない者 ●60歳未満の者 	年額	1,300,000円	B																													
	月額	108,334円	B÷12カ月																													
	日額	3,612円	B÷360日																													

■平成28年度

被扶養者資格調査日程

(その他、必要に応じて随時実施します。)

平成28年7月

年金受給者(父母等)

平成29年1月

配偶者・給与収入者

平成29年2月

事業収入者

平成29年4月

学校卒業見込み者

貸付係からのお知らせ

住宅貸付等を受けられた方へ

①工事等完了届の提出について

貸付対象となった住宅の工事が完了した際は、以下の報告を速やかにお願いします。

- 工事等完了届(別紙様式第4号)
- 「建物の登記簿謄本(写)」又は「建物の登記事項の全部の証明書(写)」
- 施工完了が確認できる写真
- 住民票(工事完了日以降に交付されたもの)

②現地実態調査について(抽出者)

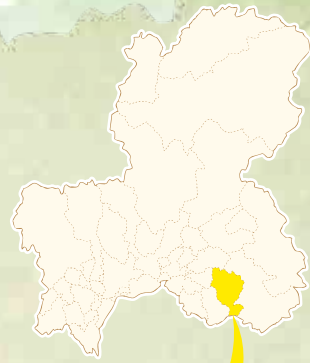
貸付金が適正に使用されているか確認する調査です。

住宅工事の施工状況(外観及び建物内部)を、現地にお伺いして確認します。抽出該当者には、所属所を通じて事前に連絡しますので、ご協力をお願いします。



みず なみ 瑞浪市

自然と歴史文化が色濃く残る瑞浪市へ、
新緑の季節にぜひお越しください。



中山道コース

往時の旅人に思いを馳せる

①大湫宿

昔のままの街並みが残る宿場町。
★平成29年1月には旧森川訓行邸が
観光案内所としてオープン予定



②琵琶峠 表紙写真

日本最長級の730mの石畳が残っており、「壬戌紀行
(じんじゅつきこう)」などの江戸時代の古記録にも名所・
難所として記されています。



③弁財天の池

5月中旬頃からカキツバタが咲き誇る花の見どころです。

④細久手宿

尾州藩定本陣であった「大黒屋旅館」は現在も営業を
続けており、宿泊やお食事を楽しむことができます。



ウォーキングプラン

大湫宿…(15分)…琵琶峠…(45分)…弁財天の池…(30分)…細久手宿
合計 約90分/8400歩/5.9km ※時間や歩数は目安です。

陶の里コース

美濃焼の名所をめぐる

①陶与左衛門窯

県内最大級の6連の窯を備えてお
り、体験工房「夢陶房」では作陶体験
が楽しめます(要予約)。



②世界一の茶壺「豊穰の壺」

高さ5.4m、直径4m、使用粘土32t。常時見学可能です。

③うさぎ岩

起伏が激しいためトレッキングに適しています。

④世界一の美濃焼こま犬

高さ約3.3m、使用粘土15t。常時見学可能です。



ウォーキングプラン

陶与左衛門窯…(2分)…豊穰の壺…(40分)
…うさぎ岩…(40分)…美濃焼こま犬
合計 約82分/3300歩/2.3km ※時間や歩数は目安です。

瑞浪市の特産品

瑞浪ポーノポーク

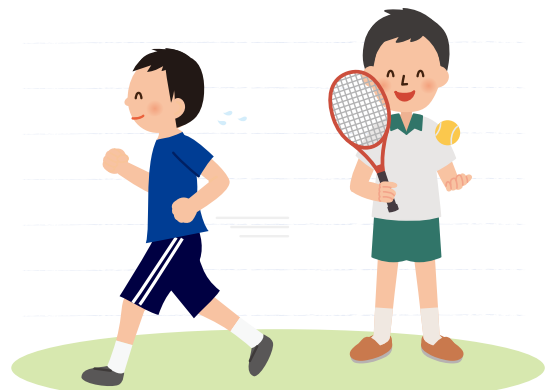
岐阜県が開発した種豚「ポーノブラウン」と肉質を追求した専用飼料を用いて生産された
豚肉。霜降りの割合が一般的な豚肉の2倍で、肉の旨み成分と脂の甘みが強く豚肉本来の
味が堪能できます。市内の飲食店では和洋に富んだメニューが提供されています。



おたよりお待ちしております!

投稿募集中!!

みんなのひろば



平成 28 年度

ふれあい

写真展

旅のベストショット、
心に残る場面など、
気軽にご応募ください!

予告

7月号で
作品の募集を
します!

応募期間

7月1日～8月31日(必着)

作品テーマ 自由

点数 1人2点まで

詳細は7月号に掲載します。

応募例



「ただ今、パトロール中」
シッポをピンと立てて、縄張りを
巡回中のネコちゃん。カメラを向け
ると、チラッと視線をくれました。

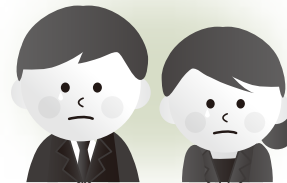


メールでの応募ができます。

スマートフォンで撮った写真を投稿してみは?

入賞作品は11月号に掲載し、応募作品の一部は紫雲荘に展示させていただきます!みなさまのご応募お待ちしております。

死亡したときの年金



組合員(被保険者)が在職中又は退職後に死亡したとき、その遺族は共済組合から遺族厚生年金が受けられます。また、子がいる場合で一定の要件を満たしているときは、日本年金機構から国民年金の「遺族基礎年金」も併せて受けられます。

1 遺族厚生年金…組合員が死亡した後の遺族の生活保障です。

受けられる要件

- ① 組合員(被保険者)が在職中に死亡したとき★
- ② 組合員(被保険者)であった人が、退職後に組合員であった間の傷病が原因で、初診日から5年以内に死亡したとき★
- ③ 障害厚生(共済)年金(1級、2級)又は旧法による障害年金の受給権者が死亡したとき
- ④ 老齢厚生(退職共済)年金の受給権者又は受給資格期間(組合員期間等が25年以上)を満たした人が死亡したとき

上記①又は②の場合は、次のいずれかの保険料納付要件を満たしている必要があります。

★保険料納付要件

- (1) 国民年金の保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせた期間が、保険料を納めていなければならない期間(20歳から死亡日のある月の前々月までの期間)の2/3以上あること。
- (2) 死亡日が平成38年3月31日以前の場合は、死亡日のある月の前々月までの1年間に保険料未納期間がないこと。

受けられる遺族(遺族の範囲と順位)

組合員又は組合員であった人の死亡当時、その人により生計を維持していた人^{※1}で、次の①から④の順で最も先順位の遺族に支給されます(次順位の遺族は権利を得ることができません。)

- ① 配偶者^{※2}と子^{※3}
- ② 父母^{※2}
- ③ 孫^{※3}
- ④ 祖父母^{※2}

※1 生計を維持していた人とは、生計を共にしていて、かつ恒常的な収入金額が将来にわたり年間850万円(所得金額で655万5千円)未満と認められる人

※2 夫、父母、祖父母については、55歳以上の人(支給は60歳から。ただし、夫が遺族基礎年金の受給権を有する場合を除く。)

※3 18歳に達した日以後の最初の3月31日までの未婚の子(孫)又は20歳未満の障がい等級1級もしくは2級の障がいの状態にある子(孫)

受けられる額 原則として、死亡した組合員の老齢厚生年金の3/4相当額が受けられます。

65歳未満

- 年金額を比較し、どちらか一方の年金を選択することになります。

自分自身の老齢厚生年金 又は

遺族厚生年金
同一の給付事由
遺族基礎年金

- 子のいない40～64歳の妻は、中高齢寡婦加算^{※4}として、585,100円が加算されます。(平成28年4月現在)

※4 受けられる要件④の場合は、死亡者の組合員期間及び他の厚生年金の被保険者期間が合算して20年以上あること。

65歳以降

- 「遺族厚生年金」「自分自身の老齢厚生年金」両方の受給権を有する場合は、まず、「自分自身の老齢厚生年金」を全額受給し、「遺族厚生年金」が「自分自身の老齢厚生年金」より多いときはその差額を「遺族厚生年金」として受給します。

遺族厚生年金を受けられなくなるとき

遺族厚生年金を受けている人が次のいずれかに該当したとき、その権利を失います。

- ① 死亡したとき
 - ② 結婚したとき
 - ③ 直系血族及び直系姻族以外の人の養子となったとき
 - ④ 死亡した組合員(被保険者)であった人との親族関係が離縁によって終了したとき
 - ⑤ 子(孫)が18歳に達した日以後の最初の3月31日に達したとき
 - ⑥ 障がい等級1級もしくは2級に該当する障がいの状態にある子(孫)が20歳に達したとき、又は18歳に達した日以後の最初の3月31日が終了してから20歳に達するまでの間に、障がい等級1級もしくは2級の障がいの状態でなくなったとき
 - ⑦ 遺族厚生年金の受給権を取得した当時、子のいない30歳未満の妻が、遺族厚生年金の受給権を取得した日から5年を経過したとき
 - ⑧ 子のいる30歳未満の妻が、30歳に達する前に遺族基礎年金の受給権を失った日から5年を経過したとき
- ①～④又は⑥後段に該当することとなった場合は、共済組合へお知らせください。

2 遺族共済年金(経過的職域加算額)

次のいずれにも該当するときで、(受けられる遺族)に該当する人がいる場合は、共済組合から遺族厚生年金と併せて、遺族共済年金(経過的職域加算額)が支給されます。

- ① 平成27年9月以前に組合員期間を1月以上有する組合員又は組合員であった人が平成27年10月1日以後に死亡したこと^{※5}
- ② 遺族厚生年金の(受けられる要件)を満たすこと

※5 平成27年10月1日以後に初診日のある公務上の傷病により死亡したときは、支給されません。

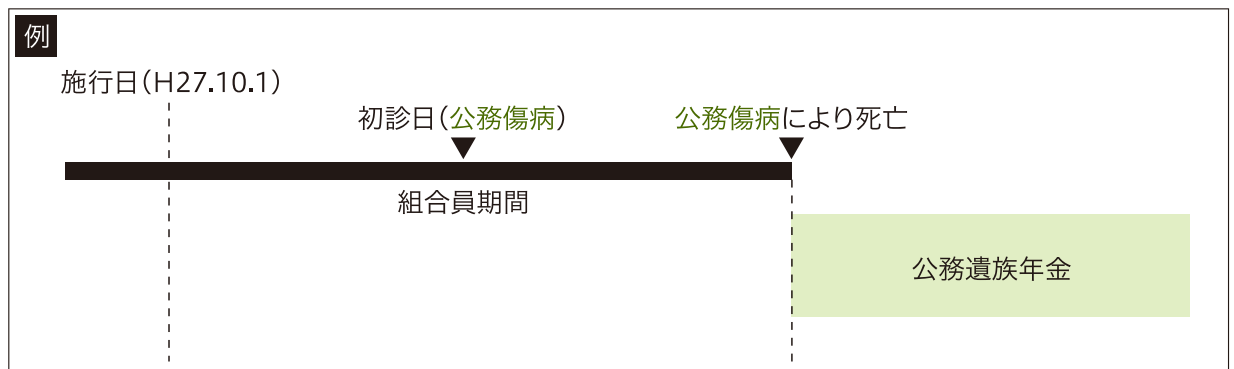
平成27年10月1日から新設された給付

3 公務遺族年金(年金払い退職給付)

受けられる要件

次のいずれかに該当したときは、その遺族^{※1}に公務遺族年金の受給権が発生します。

- ① 公務傷病により死亡したとき
- ② 組合員が退職後、組合員期間中に初診日がある公務傷病により、初診日から5年以内に死亡したとき
- ③ 1級又は2級の「公務障害年金」の受給権者が、「公務障害年金」の受給権発生の原因となった公務傷病により死亡したとき



なお、組合員又は組合員であった人が死亡した場合は①～③の事由に関わらず、一定の要件を満たしているときにその遺族^{※1}に遺族一時金の受給権が発生します。公務遺族年金の受給権と重複した場合はいずれか選択となります。

新たな 地共済年金情報 Webサイトが リニューアル されました

<https://www.chikyosai-nenkin-web.jp/> 検索

新たな地共済年金情報Webサイトは、被用者年金制度の一元化を踏まえた以下の内容で、リニューアルされました。

なお、平成27年3月31日まで稼働しておりました従前の地共済年金情報Webサイトにてご利用いただいていたユーザID・パスワードについては、失効しておりますので、再度利用申込する必要があります。

氏名・住所変更の届出はお忘れなく！

氏名・住所を変更された方で、共済組合に異動の届出をされていない方は、ユーザIDが通知できず、閲覧できません。変更がありましたら、「組合員氏名・住所変更申告書★」を所属所の共済事務担当課にご提出ください。

★申告書用紙は共済組合ホームページよりダウンロードできます。



利用できる方

- ①組合員
- ②組合員であった方



ご利用時間

毎日24時間365日
(サーバーのメンテナンス時を除く)



閲覧できる内容

- ①年金加入履歴・加入期間
- ②保険料納付済額
- ③標準報酬月額等
- ④年金見込額*
- ⑤給付算定基礎額残高履歴

※確認時点の就業状態、給与額、賞与額等をベースに、法律で定められた年齢での年金受給額等を試算しているため、実際の金額と異なります。



相談窓口(Webサイト用)

全国市町村職員共済組合連合会
年金部年金企画課

- TEL:03-5210-4607
- 受付時間:9時~17時
(土・日・祝日除く)

年金払い
退職給付
に係る

給付算定基礎額の
残高通知書を送付します

平成27年10月に被用者年金制度が一元化されたことにより、職域年金部分が廃止され、公務員の退職給付(新3階)として、新たに「年金払い退職給付(退職等年金給付)」が創設されました。

「年金払い退職給付」は積立方式により運営され、毎月の報酬に一定率(付与率)を乗じた額と利子を累積した「給付算定基礎額」を基礎に年金額が計算されます。

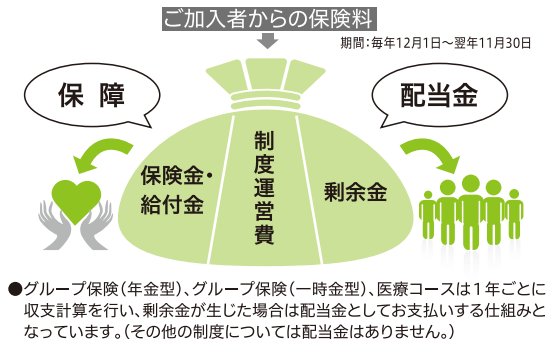
このように、「給付算定基礎額」は毎月積み立てられるものであることや、基準利率が毎年改定されるものであることから、「給付算定基礎額残高」を年1回、5月頃(平成28年度は6月頃)にお知らせすることとなりました。(圧着ハガキ)

制度の概要や年金の計算方法等の詳細については、全国市町村職員共済組合連合会のホームページをご覧ください。

岐阜県市町村職員共済組合 グループ共済制度のご案内

岐阜県市町村職員共済組合の「グループ共済制度」は、
お手頃な保険料で必要保障額をご準備いただくことができます!!

当制度のしくみ



配当金還付率

過去3年間の平均配当実績

- グループ保険(年金型) ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ 約33.8%
- グループ保険(一時金型) ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ 約34.1%
- 医療コース ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ 約42.4%

※配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

グループ共済制度は…

- さまざまな特長があり、組合員のみなさまに最適な保障をご準備いただけます。
- 県内で1万人以上の組合員とそのご家族にご加入いただいている共済組合独自の制度です。
(平成27年12月1日現在)

グループ共済制度の特長

- 加入規模が大きくなるとスケールメリットが働き、割安な保険料でしっかりとした保障を準備することができる制度です。
- 毎年各事業所へ担当者が訪問し、当制度についてご説明します。
- 毎年保障を見直せるので安心です。
- 万一の際、FP相談・24時間の健康医療相談・メンタルヘルス相談をご家族が利用できます。
- 1年ごとに収支計算し、配当金をお返しする制度があります。

※グループ保険(年金型)、グループ保険(一時金型)、医療コースは1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。(その他の制度については配当金はありません。)
配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。



不慮の事故の場合(ケガ)

不慮の事故による死亡 ※特定感染症による死亡 〔災害保険金+死亡保険金〕	不慮の事故による入院 〔入院保険金+入院給付金〕		通院 (1日につき) 〔通院保険金〕		手術 (状況により) 〔手術保険金〕	不慮の事故による高度障害 〔障害給付金(給付割合表第1級)〕	不慮の事故による身体障害 (程度により) 〔障害給付金(給付割合表第2級～第6級)+後遺障害保険金〕
	5日未満の入院	5日以上入院		初日～180日以内の通院について(90日限度)			
	日額	初日～120日	121日～180日	日額			
650万円	3,500円	9,500円	3,500円	2,100円	1.75・3.5万円	400万円	10～530万円

- 上記はグループ保険(年金型)(生命保険部分)と傷害保険(損害保険部分)を合算したものです。※特定感染症による死亡は傷害保険の支払対象ではありません。
- 生命保険部分と損害保険部分ではお支払の対象となる支払事由や支払保険金の算出の方法・給付割合等が異なります。
- それぞれの保障内容、保険料等はパンフレットをご参照ください。

※制度内容等詳細はパンフレットをご確認ください

〈引受生命保険会社〉●グループ保険(年金型・一時金型) 明治安田生命保険相互会社 中部公法人部 法人営業第一部 TEL:052-951-9100
 〈引受損害保険会社〉●傷害保険 明治安田損害保険株式会社
 〈取扱代理店〉●傷害保険 明治安田ライフプランセンター株式会社

健康増進講座を開催します!

40歳以上の方が受ける特定健康診査の結果、「特定保健指導」の対象となっているが、利用をしていない方を対象に、健康増進のための講座を開催します。

※特定健康診査には、年代別健康診断・人間ドック・職場の定期健診を含みます。
 ※特定保健指導の対象になられた方は、個別指導による「特定保健指導」を利用できます。

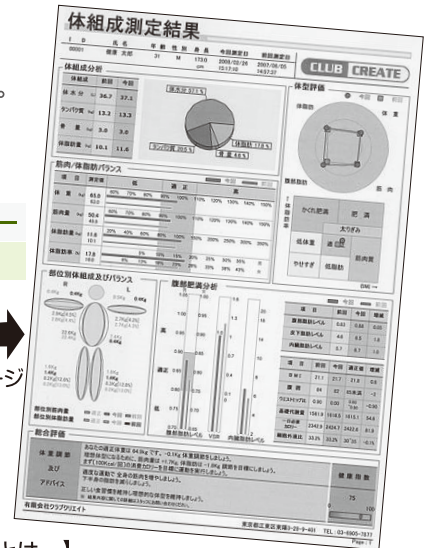
対象者 平成27年度特定保健指導対象者のうち特定保健指導を利用していない組合員、被扶養者

開催日 7月5日(火) ふれあい福寿会館 7月7日(木) 瑞浪市総合文化センター
 7月8日(金) 高山市文化会館 7月12日(火) ソフトピアジャパン

予定内容 ※当日持参:昨年等の健診結果(人間ドック等を含む)

9:30	受付 ・ 血圧、体組成計 (BoCA) による測定
10:15	講話 (90分) ・ 健診結果の説明 ・ 栄養講話 問題点の分析
11:45	昼食、休憩
13:00	講話 (30分) ・ 栄養講話 対策案の実践編 ・ グループワーク(目標を立てる)
13:30	運動講話 (120分) ・ 体組成測定の結果説明 ・ ボールを使った運動、体力測定 ・ グループワーク(目標を立てる) ・ 健康づくりシートの説明
16:00	閉会

測定結果イメージ



【特定保健指導対象者とは…】

腹囲 男性85cm以上/女性90cm以上 又は BMI25kg/m²で 以下の①~③に1つでも該当する方

① 高血圧 (mmHg)	● 収縮期血圧 130以上 ● 拡張期血圧 85以上
② 高血糖 (mg/dL, %)	● 空腹時血糖 100以上 ● HbA1c 5.6以上
③ 脂質異常 (mg/dL)	● 中性脂肪 150以上 ● HDLコレステロール 39以下

参加を希望される方は、5月31日(火)までに、所属所の共済事務担当課へお申し込みください。

平成28年度		行事予定		
会 議	対 象 者	内 容		
5月 6日・10日・16日	共済制度説明会	組合員(新人)	共済組合制度の概要説明	
7月 5日・7日・8日・12日	健康増進講座	生活習慣病リスク保有者の組合員	生活習慣を改善するためのセミナー	
8月30日	メンタルヘルス研修 (管理者向け)	管理職・中堅職員	メンタルヘルスケアを目的としたセミナー	
9月7日	メンタルヘルス研修 (一般向け)	一般組合員		
8月下旬~ 9月上旬	ライフプランセミナー	組合員(40歳代)	生涯にわたって充実した生活を送るための生活設計について	
12月~2月中	退職予定者説明会	組合員(58歳以上)	退職後の共済年金制度、医療保険についての説明と個人相談	

3月号パズル

【解答】花見
 応募者110名のうち
 正解者は108名でした。

ボックスA

頁	見	心	頁
筆	川	音	笑
欠	見	里	彦
食	谷	由	王

笑+(頁+頁)=笑顔
 (音+心)+見=意見
 (王+里)+由=理由
 食+(谷+欠)=食欲
 筆+(川+頁)=筆順

ボックスB

炎	美	言	花
世	反	目	少
日	産	次	貝
門	十	金	路

反+(少+目)=反省
 世+(門+日)=世間
 美+(言+炎)=美談
 (次+貝)+産=資産
 (金+十)+路=針路

賞与積立(6月分)のご案内

- 賞与積立は、共済組合に届出している額が、**毎期、賞与から天引きされます。**
(賞与積立の限度額は、各期100万円までです。)
- 賞与積立(及び定例積立)は、**中断や再開がいつでもできます。**

6月の賞与積立額に変更等がある方は、下記書類を提出してください。
提出書類は、**5月19日までに共済組合必着** ですので、所属所の共済事務担当課へは、お早めに提出してください。
なお、届出している積立額が不明な方は、所属所の担当課にお問い合わせください。

提出書類	
共済貯金に新規加入する方	新規加入申込書
賞与積立額を変更する方	賞与積立額変更届

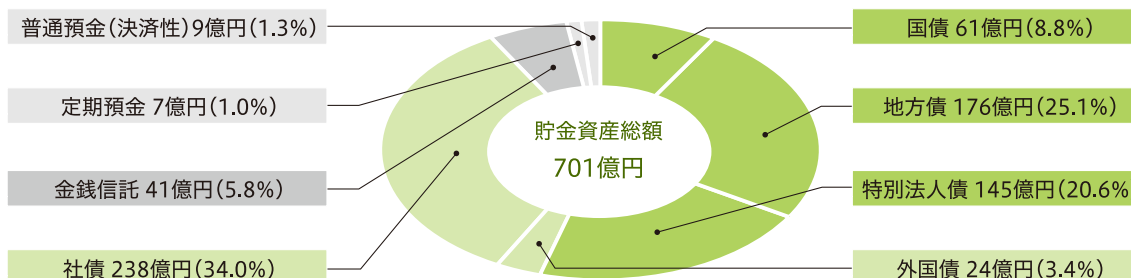
下記の点にご注意ください。

- 締切日以降に提出された場合は、「翌年6月分」の取扱いになります。
- 共済貯金を6月で「解約」する場合は、6月の賞与積立ができません。
お早めに、所属所の担当課へお知らせください。
(「解約請求書」は、6月分の書類締切時に提出してください。)

2016共済事業ガイドブック(48～51ページ)又はホームページをご参照ください。

共済貯金について (平成28年2月末現在)

- 積立金は下記のような「債券」等で運用し、年度ごとに得られる利息をもとに、貯金利率を定めています。



※債券の投資先は信用格付が高いものにとり、安全性重視に努めています。
※投資先が破綻した場合に備えて、「欠損金補てん積立金」を積立しています。【28年3月末：31.7億円】

(共済貯金) 払出し日程表

- ◎「一部払出請求書」は、所属所ごとの締切日までに、所属所の共済事務担当課へ提出してください。
- ◎送金先口座を変更するときは、「短期給付金等送金先金融機関の変更届」をあわせて提出してください。
- (注1)「一部払出請求書」が、締切日までに共済組合へ届きませんと、その払出しは、次回送金日となります。
- (注2)当月の積立分は、翌月以降にならないと払出しができません。

	共済組合締切日 / 送金日
5月	※4月28日(木) / 13日(金)
	19日(木) / 31日(火)
6月	3日(金) / 15日(水)
	20日(月) / 30日(木)
7月	5日(火) / 15日(金)
	19日(火) / 29日(金)

※締切日が早くなっておりますのでご注意ください。

お知らせ

本年4月1日より、共済組合の各事業(資格もしくは給付の決定、掛金の徴収、組合員期間の確認)に対する**不服審査の請求可能期間**が、従来の「60日以内」から「**3ヵ月以内**」に改正されました。

新緑の風につつまれて 木々の唄を下呂で聴いてみませんか

超お得な
組合員料金

宿泊料金のご案内

■休日 **6,247円** ■平日 **5,247円**

- 組合員及び組合員と同一世帯の家族大人料金一例です。
- 1泊2食(夕食は季節御膳)の基本料金10,247円(税・サービス料込、飲物別)から紫雲荘宿泊利用助成と平日特別割引後の料金です。
- ポイントためてさらにお得にご利用いただけます。

※金曜、土曜、祝日の前日は休日料金となります。

料理は仕入れ等により変更することがあります。

お泊りは紫雲荘へ

大好評
下呂
くるパン
開催中

3/19~4/3開催 春休み

まかし
つがみどり大会
スナッパシヨト

たくさんつがんで大歓声!

☆☆ 宿泊すればするほど、

チャンスが増える!

豪華賞品が当たる!!

※詳細は、5月号の折込チラシ、紫雲荘ホームページ
又は紫雲荘フロントにて



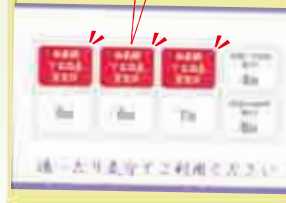
下呂温泉ファンクラブ
イメージキャラクター
げろぐるくん

注目!

6月の平日は

なんと
ポイント **3倍!**

1回のご宿泊で
一気に**3スタンプ!!**

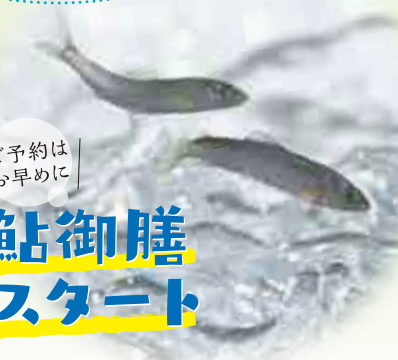


予告

7月・8月 いよいよ鮎の季節です。

ご予約は
お早めに

鮎御膳
スタート



下呂温泉 紫雲荘 ☎0576-25-2101

紫雲荘 ホームページ 詳しい情報はこちらで
(イベント、予約状況、施設などを紹介しております。)
<http://www.geroonsen-shiunso.com/>

下呂 紫雲荘

検索

●ご予約は、利用月の6ヵ月前より承ります。●午前8:00~午後8:00の間にお電話ください。 ※全客室禁煙です。(館内1階及び3階に喫煙ルーム完備)

発行所/岐阜県市町村職員共済組合 岐阜市数田南5-14-53 TEL 058 (277) 1129 編集・発行人/須田 雅之